

議事日程第5号

平成29年9月11日(月)午前10時開議

日程第1 一般質問

~~~~~  
本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

~~~~~  
出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	山	村	明	議員	2番	工	藤	正	雄	議員		
3番	堤		郁	雄	議員	4番	佐	藤	忠	次	議員	
5番	佐	藤	弘	司	議員	6番	山	田	富	佐	子	議員
7番	高	橋		壽	議員	8番	高	橋	英	夫	議員	
9番	齋	藤	千	惠	子	議員	10番	鈴	木	藤	英	議員
11番	皆	川	真	紀	子	議員	12番	成	澤	和	音	議員
13番	鳥	海	隆	太	議員	14番	相	田	光	照	議員	
15番	中	村	圭	介	議員	16番	海	老	名		悟	議員
17番	島	軒	純	一	議員	18番	小	久	保	広	信	議員
19番	太	田	克	典	議員	20番	我	妻	徳	雄	議員	
21番	木	村	芳	浩	議員	22番	相	田	克	平	議員	
23番	島	貫	宏	幸	議員	24番	小	島		一	議員	

欠席議員(なし)

~~~~~  
出席要求による出席者職氏名

市長 中川勝 副市長 井戸将悟

|             |       |            |      |
|-------------|-------|------------|------|
| 総務部長        | 須佐達朗  | 企画調整部長     | 我妻秀彰 |
| 市民環境部長      | 後藤利明  | 健康福祉部長     | 堤啓一  |
| 産業部長        | 渡部洋己  | 地方創生参事     | 武発一郎 |
| 建設部長        | 杉浦隆治  | 会計管理者      | 船山弘行 |
| 上下水道部長      | 宍戸義宣  | 病院事業管理者    | 渡邊孝男 |
| 市立病院事務局長    | 渡辺勲孝  | 総務課長       | 安部道夫 |
| 財政課長        | 遠藤直樹  | 総合政策課長     | 安部晃市 |
| 教育長         | 大河原真樹 | 教育管理部長     | 菅野紀生 |
| 教育指導部長      | 佐藤哲   | 選挙管理委員会委員長 | 小林栄  |
| 選挙管理委員会事務局長 | 村岡学   | 代表監査委員     | 森谷和博 |
| 監査委員会事務局長   | 宇津江俊夫 | 農業委員会会長    | 伊藤精司 |
| 農業委員会事務局長   | 町田和利  |            |      |

出席した事務局職員職氏名

|      |       |        |      |
|------|-------|--------|------|
| 事務局長 | 高野正雄  | 事務局次長  | 三原幸夫 |
| 庶務係長 | 金子いく子 | 議事調査係長 | 渡部真也 |
| 主査   | 堤治    | 主任     | 齋藤拓也 |

## 午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

~~~~~

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、米沢ブランド戦略事業の進捗状況について外2点、8番高橋英夫議員。

[8番高橋英夫議員登壇] (拍手)

○8番(高橋英夫議員) おはようございます。

今回の一般質問は17人が質問に立つということです、きょうは4日目に差しかかっておりました。先週の金曜日まで5人ずつ3日間ということで、大変お疲れになつたことと思いますが、土日が挟まりましたので基本的に頭の中がリフレッシュもしくはリセットされて、きょうは爽やかな月曜日を迎えておられると思いますので、その爽やかな気分を害しないように、爽やかなままで質問の時間をつくっていきたいと思います。よろしくお願ひします。

私の質問は、今回3項目でございます。

1つ目は、米沢ブランド戦略事業の進捗状況をお尋ねするものです。

この事業は昨年度にスタートしまして、昨年は地方創生加速化交付金約4,700万円、今年度は国と市が2分の1ずつを支出しての3,792万円を使用しての事業です。

米沢のブランドといえば何といつても米沢牛ですが、本年3月3日、G I、地理的表示保護制度に登録されまして、追い風を受ける中での取り組みでございます。加えて、来春には道の駅米沢が

オープンするというタイミングですので、この事業が果たすべき役割はとても大きいと言えます。

都市部と地方の格差が拡大して、首都圏への一極集中の傾向が続いております。米沢の人口減少、少子高齢化の流れを変えていく上で、地元の産業の振興は第一義的に重要なテーマであると考えます。この事業は、既に個別ブランドとして確立した米沢牛のみならず、オール米沢としてあらゆる商品を包括的にブランド化していくとする、大胆かつ容易ならざる挑戦とも言えます。

事業2年目のことは、専任の組織であるブランド推進室も立ち上がり、武発地方創生参事をお招きし、ブランドコンセプトを固めるということが目標とされている、そういう年でございます。これを達成するために、米沢ブランド戦略協議会の設立や、そのもとでの市民参加の米沢ブランドイングプロジェクトチームの構築などが計画されておりました。

今年度の折り返し地点に差しかかろうとする現時点で、これらを含めた事業の進捗状況がどうなっているのかお尋ねいたします。

2つ目の項目は、雪国の暮らしをより快適にするためにというものです。

雪さえ降らなければ米沢は最高のまちなのになというような話は、よく語られますけれども、避けては通れないことですので、いかに前向きに捉えるか、解決方法や利用の方法をポジティブに生み出すかが大切かと思います。

その一つとして、除雪の負担を軽減するさらなる取り組みをというテーマを挙げてみました。これには2つの切り口があります。

1つ目は、道路の除排雪を行う業者と取りまとめをする当局にとっての業務の効率化についてです。

具体的には、高畠町が昨シーズンから採用している除雪費計算システムというものを米沢市でも導入してはどうかという提案です。

除雪車のオペレーターの高齢化や人材不足は、

雪国の冬の暮らしの安全安心を保つ上で大きな不安材料と言えます。

高畠町が採用した除雪費計算システムとは、ＩＣＴを用いて、日々の作業日報のオペレーターによる書き込み作業を自動化して、町当局側ではデータの集約により除雪費の計算結果がリアルタイムで把握できる、そういうものです。これにより、オペレーターが作業終了後に行っていた作業日報に記録を書き込む作業の負担がなくなって、町当局側も大幅な効率化になります。

ＩＣＴを活用して仕事を効率化する、正確性とスピードを高めることの有用性は、あらゆる業務について今後ますます重要な事柄とは思いますが、高畠町が雪国の重い課題の解決のためにシステムをいち早く取り入れたこの着眼点はすばらしいと思ったところです。

ぜひとも、米沢においてこのシステムの導入を検討されてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

除雪の負担を軽減するための取り組みをというテーマについての2つ目の切り口は、住民が日々直面している雪かきの負担軽減についてです。

これについては、私が2年前の6月議会で、議員に当選して初めて行った質問のテーマとして取り上げたものです。

家庭用の除雪機が随分と普及しまして、それらを所有している市民の中には、ボランティア的に近所の高齢者世帯などの支援を引き受けてくださるという方もいるわけですが、実際の現場ではガソリン代の負担や労力といったものの対価を相手の方から気兼ねなく受け取ることが難しいという悩みもあります。

そこで、2年前に私は、米沢市で除雪サポート制度を立ち上げて有償ボランティアの際の作業料金を定めてあげれば、地域での助け合いがスムーズに広がるのではないかと提案したわけです。

6月議会の終了後に、当時の安部市長は関係部署の方々を集めてくださって、この制度が実現可

能かどうか、そういう話し合いの場をつくってくださいました。

しかしそこでは、一つには、新しい制度の考え方であって、どの部署が担当するか調整が難しいという意見。それから、2つ目には、サービスを受けたい人や提供したい人の需要と供給のバランス、マッチングの作業が大変だというふうに予想される。3つ目には、現場で起こり得るトラブル解消のための対応が困難だというような議論となりまして、そのときには実現には至りませんでした。

しかし、私はこの制度や仕組みについては何とか実現させたいと私なりに模索を続けておりました。そうしましたらば、山形新聞に大変うれしい記事が掲載されました。以下のよう�습니다。

これはことしの2月24日の記事ですけれども、見出しは、「お願い気兼ねなく」という見出しで始まる記事です。大石田町の実践です。大石田町のNPO法人による有償ボランティアでの間口除雪、敷地内除雪の導入というふうな中身でした。これを行っているのは、NPO法人のまちづくり大石田という組織。町が購入したミニホイールローダーを2台、この利用料金は30分当たり1,900円、1時間当たり3,600円。同様に、小型除雪機は2台。この利用料金は30分当たり1,800円、1時間で3,500円。

こういったサービスが始まったわけですけれども、これを大石田町で利用した町民の反応も記事にございました。「雪を飛ばすという作業は時間がかかるはず、安くて助かる」「冬になると引っ越しになっていたけど、この制度を使い、ここでずっとお世話になりたい」という方。それから、「これまで、除雪機を持つ人に作業を依頼し謝礼も渡していたが「初めから値段が決まっているから後腐れがない」」、こういうような町民の反応があったそうです。

大石田町のこのケースは、人口規模が小さいので自治体がミニホイールローダーや小型除雪機を

購入してNPO法人に貸与して対応できますが、もし米沢市で導入するならば、個人所有の重機や除雪機を使用する形にして、その分運営主体のNPO法人に補助金を出すというふうな仕組みにすれば、広範囲での助け合いが可能となるのではないでしょうか。

民間が運営主体で、行政はバックアップという協働型の除雪サポーター制度を創設し、米沢の冬の暮らしをより快適に安心安全なものにしていきたいものと考えますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

雪国の暮らしをより快適にするために小項目の2番目は、雪を生かしたポジティブなイベントの創出をというテーマです。

これは、1つ目の項目、米沢ブランド戦略事業の内容とも関連はいたします。

ことしの6月の市政協議会で配付されました米沢ブランド戦略案、その資料編という冊子の108ページに及ぶデータ集の中に、米沢市の地域資源と地域イメージに関する認知度・魅力度の調査というものがあります。

平成28年9月実施のもので、東京23区在住及び宮城県在住のいずれも5年以内に東北旅行を経験した1,040人からインターネットによるアンケートに回答をいただいたものです。

アンケートの回答の項目の最後に自由意見という項目がございまして、資料ではA4判、10ページに及ぶびっしりと記述があって、大変参考になります。

これらの中には、「冬は仙台と違い、とにかく寒くて雪が降る。移動が非常に不便でつるつるの路面が怖い」「寒い季節は、行きたくない」「雪のない季節に米沢牛の料理が食べたい」といった冬を敬遠する記述がある一方、「冬は雪深い地域ですので、もっと家族でも行けて楽しめがあれば行楽に出かけると思います」「子供も楽しめる雪のテーマパーク的な」云々、かまくらなどを期待する記述もあります。

本年2月17日付の山形新聞の提言に、新庄市の雪国ワンダーランドの取り組みを紹介する記事がございました。見出しは「雪を味方に観光誘客」という記事です。

この中身は、JR新庄駅東口から歩いて3分のかむてん公園（最上中央公園）で、週末限定でスノーモービルやバナナボート、そり遊びが楽しめる雪遊びのフィールドができたと。事業主体は、新庄市、新庄観光協会、新庄商工会議所などで組織する新庄市グリーンツーリズム推進協議会。

そのきっかけは、3年前にリーダーの方が、「雪は地域資源だ。雪を活用して冬に観光客を呼び込もう」というふうに商工会議所内に観光商品企画開発プロジェクト委員会を立ち上げまして、雪を目玉にした観光コンテンツ開発を進めていったんだそうです。

県によりますと、最上地域の四半期別観光客数データによると、冬はほかの季節と比べて半数以下に落ち込む。冬の観光振興に取り組むことで、年間を通して観光客数の平準化を目指し、地域経済の活性化を図ることが狙いだというふうに書いてあります。この委員会での取り組みが、冬の観光振興の重要性を顕在化させて、地域内に新しい連携を生んだ。そして、行政と民間共同による雪国ワンダーランドが誕生したというふうに書いてございます。

米沢においても、スキー場以外のエリアでも、現在でも40周年を今回迎えましたが、雪灯籠まつり、小野川のかまくら村、それから3月に行われる斜平山でのカンカン渡りなどの取り組みがあります。ことしの雪灯籠まつりでは、竹あかりというものが登場しまして、新しい観光資源となるイベント材料がふえました。

この記事を読みまして、私が新庄市の雪国ワンダーランドがすばらしいと思ったのは、この委員会の中にあった「雪は排除するものだ、冬に観光客を呼ぶのは難しい、無理だ」という先入観が、先進地の取り組み状況調査や地域資源の掘り起こ

し、見直し作業、こういった経過の中で変化して、地域に当たり前に存在するものの価値を改めて実感するきっかけとなって、行政と民間との共同による雪国ワンダーランドが誕生したという実践です。

米沢では、この間、まち育てミーティングという市民と学生、商工会議所職員や市役所職員などによるワークショップ形式でのミーティングを重ねながら中心市街地を活性化していくこうというイベントを積み上げてきた集まりがあります。この集まりであれば、この新庄市の雪国ワンダーランドのような取り組みの展開が実現できるんではないかなというふうに、私も参加する一員として感じたところです。

米沢に住んでいる私たちにとっても、移住を考えたいという人にも、観光客にとっても、雪が厄介者ではなくて豊かさをもたらす地域資源であるという意識を抱くことができるようなアプローチはとても重要なと思います。

ぜひ、米沢市としても官民共同で冬場のポジティブなイベントを数多く展開して、交流人口を増加させてはいかがでしょうか。

3つ目の項目は、空き家問題と移住促進施策についてがテーマです。

実は、これは聞き取りの際に、このテーマに関する各地の事例をたくさん出し過ぎまして、総合政策課の担当者から、幅が広過ぎてとても回答できないというクレームをいただきました。

そこで、調整させていただきまして、1つの事例に絞って回答をいただくことにしました。この事例を紹介いたします。これは朝日新聞に紹介されたものです。

シェアハウス、目指せ女性起業家。起業というのは業を起こす、です。「シェアハウス 目指せ女性起業家」という見出しえです。

今回、尾花沢市が古民家を800万円で改造したそうです。そこには、ファックス、パソコン、無線LANなどの設備を入れて、その起業の拠点を目指

すというものです。

その古民家は、もともと農家民宿だったんですが、経営者が亡くなってしまった、遺族から地域での活用を望む声が寄せられたということが契機になっています。

そこには、今年度から地域おこし協力隊員になった地元出身の画家、古瀬志織さんが管理人を兼ねて住むことになっておりまして、あと2人を今募集しているという中身です。

おもしろいのは、入居条件は最長3年間住んで、地域の行事などで住民と交流し、起業に挑戦すること。市や県が主催する起業セミナーや税務などの勉強会への参加というものが必須条件だと。しかし、何と家賃は無料です。

空き家を移住者用に活用する事例はよくある事例ですが、この事例は尾花沢市の地域支援課の事業として800万円を計上、そのかわりに単なる移住者ではなくて、地域に根づいて、この地域で起業、つまり地域の活性化に取り組むという志のある女性を呼び込もうという施策だということです。

よく、地域を動かすのは、よそ者、ばか者、若者だと言われていました。実は、私自身の息子が、現在福井県福井市の田舎にあります殿下地区というところで地域おこし協力隊として活動をしております。米沢市でも、現在3名の地域おこし協力隊の若者が活躍されています。全国各地で地域おこし協力隊のような若者が、地域に風を吹かせております。

尾花沢市の事例は、地域おこし協力隊の隊員を核としながら、さらに若者を地域で定着させようというチャレンジです。

今後、米沢市においても、空き家対策と移住促進を結びつけた何らかの事業を企画される際に、尾花沢市のような事例を積極的に取り入れてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終えます。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

[武発一郎地方創生参事登壇]

○武発一郎地方創生参事 私からは、1つ目の米沢ブランド戦略事業の進捗状況についてお答えいたします。

6月の議会でも御説明いたしましたように、今年度は広く市民の声を聞いてオール米沢ブランドのコンセプトを固める年と考えております。

個別產品や観光のブランド化の前に、米沢という地域のイメージは何か、メード・イン・米沢といった場合に、その米沢の產品やサービスが約束することは何か、米沢全体に係るコンセプトを決めて、ぶれずに根気強く継続して発信していく必要があります。

それで、そのコンセプトは、市民の意思が反映され、市民によって生み出されたものでなくてはならないと考えています。

また、外へ向けての発信と同じくらい重要なこととして、市民がブランドコンセプト構築に関与することを通じて、米沢の地域や產品の魅力に改めて気づき、将来への夢や米沢に対する誇り、外の方へのおもてなしの心を高めていきたい、それもブランディングの果たす大切な役割だと思っています。

昨年度の作業の結果、7月にまとめました米沢ブランド戦略に沿って、こうした考えを具体的に形にするための計画と準備を7月、8月と行ってまいりました。

具体的には、市民5名を核に、市の職員も加わったブランディングプロジェクトチームを結成し、ブランディングの専門スタッフ、私の前職の関係でブランディングの専門スタッフを米沢に呼んで、米沢を体感してもらいながら1回、それから市民メンバーとともに東京にて1回、米沢の魅力や米沢ブランドが目指す方向性について、それぞれ三、四時間ほど集中して議論をしてまいりました。

それをもとに、市民の声を聞くためのヒアリングの実施方法と、たたき台とするコンセプトの仮説を複数案詰め、この9月からヒアリングを実施すべく産官学金言各団体への参加依頼を始めたと

ころです。

ヒアリングは一方通行ではなく、参加感を高め、米沢の魅力や将来についての考え方を共有するワークショップ形式としています。参加者が5人そろえば、事前のアンケートを記入いただき、ブランド推進室の職員が指定の場所に伺って90分程度のワークショップを開催いたします。ヒアリングする市民の領域に偏りがないよう諸団体への依頼を先行しておりますが、9月1日から市のホームページでも告知しておりますので、公募によるヒアリングも実施したい、議員の有志の皆様とのワークショップもぜひ実施させていただきたいと思っております。これを10月の頭まで続け、11月にはそこでの議論をもとにコンセプト案を決定したいと思っております。

また、ブランド戦略にもありました米沢ブランドのコンセプトを審議し、今後の米沢ブランド全体の運営管理を行う統括組織として、米沢ブランド戦略会議を立ち上げる準備を行っております。

これは、昨年開催された米沢ブランド戦略委員会を基本に、幅広い領域の市民メンバーで構成された審議・諮問の機能を持つ組織で、9月中には人選も固まり、10月には正式に組織化できる予定です。

米沢ブランド戦略会議にまず行っていただくのは、11月に提示するオール米沢のブランドコンセプトについての審議です。その結果については、12月の議会でも御報告いたします。その後、ブランドコンセプトに沿った具体的制作物の内容を年明けに詰め、地方創生交付金の活用などといった予算措置も含め、米沢ブランド戦略会議と3月の議会で審議いただき、来年度実施していきたいと思っております。

オール米沢の全体ブランドから個別ブランドへの展開につきましても、こうしたプロジェクトチームとともに研究を進め、米沢ブランド戦略会議にて審議していただきたいと考えています。

また、並行したテーマであります地域商社の設

立準備につきましては、米沢のさまざまな産品の生産者から成る既存の任意団体に、地域商社機能を担っていただくよう働きかけを行っており、これも9月中には準備が整う予定で、準備ができ次第、事業の委託を行う予定であります。

このほかの食、技、観光各分野における先行展開につきましては、農林・商工・観光の3課で継続的に実施しておりますが、産業部内で進捗状況を共有し、来期以降の全体ブランドとの整合性をとった改善や、より効果的な施策の実現に向けて、密に意見交換をし、検討を行っていきたいと思っております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

[我妻秀彰企画調整部長登壇]

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに2の雪国の暮らしをより快適にするために御質問について、除雪に関する新たな制度の導入とまちづくりの観点からの雪を生かしたイベントの創出についてお答えします。

本市は特別豪雪地帯に指定されており、冬期間の日常生活や経済活動を行っていく上で、雪対策の強化が必要不可欠であり、これまでにさまざまな取り組みを行ってまいりました。今後は、少子高齢化や過疎化により、コミュニティー機能の低下や雪処理の担い手不足が懸念されることから、冬期間も快適に暮らしていただくためには、住民相互の協力、理解、扶助に基づく除排雪等の地域活動を推進していくことが必要であると考えております。

このようなことから、行政の役割としましては、福祉施策として高齢者や障がい者など要援護世帯に対する支援を推進していくとともに、一般市民の方々に対しては、地域で助け合って除雪する体制整備を進めていくことが重要であると考えており、現在策定作業を行っております雪対策総合計画の中でも、制度化が可能かも含め、さまざまな角度から検討をしているところであります。

次に、イベントに関してであります、雪国ならではの魅力や楽しみを再発見する機会を充実させるためには、行政主体だけではなく、さまざまな団体や関係機関との連携を一層強化しつつ、行政と民間とが協働して取り組んでいく仕組みも重要なと考えております。

本市においては、雪に親しむことをテーマとした交流活動として、雪上運動会や雪まつり、雪合戦大会、斜平山カンカン渡りなど、地域の特色を生かしながら活発に開催、運営している地区や団体が多数あります。

また、昨年から市民有志と大学生が一つとなり、手づくりイルミネーションで米沢の冬の夜を輝かせたいという思いで集まったキラキラ大作戦プロジェクトチームが、今年度本市で交付しております協働提案制度補助金を活用し、さらにイルミネーションのバージョンアップを図ることで、より多くの方々に楽しんでもらえるよう冬の地域活動を企画実施している事例もございます。

市としましては、このような制度なども活用いただきながら、各地で実施される雪に親しむ地域活動の支援などを引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、3の空き家問題と移住促進施策についての御質問にお答えします。

本市では、昨年度より市内の空き家の利活用と移住・定住人口の増加を図るため、居住を目的に空き家を購入された個人の方に対して、購入費用の一部を補助する空き家利活用支援事業を行っております。昨年度は15件の申し込みをいたしましたが、うち3件は市外からの転入であったことから、空き家対策のみならず移住促進策としても一定の効果があるものと考えております。

空き家の利活用について、全国的に見ますと、居住用としてはもちろん議員お述べのようなシェアハウスを始め、農家民泊や古民家を活用したイベント用などの田舎暮らし体験施設、移住希望者の起業・創業のための店舗等の商業施設など、さ

さまざまなケースがあるようあります。

本市においても、空き家を子供たちや大学生の学び合いの場、住民同士の交流の場として利用している事例もありますし、地区内にある空き家に積極的に移住者を受け入れ、持続可能なコミュニティの形成を図ろうとしている地区もございます。

今後は、他自治体の状況などを参考にしながら、各関係機関や各地区とも連携を深め、本市にとってどのような空き家の利活用が可能なのか、さらに検討を行ってまいりたいと考えております。

からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2の雪国の暮らしをより快適にするために質問のうち、(1)の除雪の負担を軽減するさらなる取り組みについて、道路除雪におけるICT活用の観点でお答えいたします。

除雪オペレーターの高齢化などにより、除雪体制の維持、確保が課題となってきたことから、ICTを活用し除雪の負担を軽減するさらなる取り組みとして、高畠町で導入している除雪費計算システムを米沢市でも導入してはどうかとの御提案と存じます。

平成28年度シーズンにおける状況について比較いたしますと、高畠町では除雪機械58台、除雪指定路線延長約299キロメートルの車道及び歩道について、議員お述べのとおり除雪作業後の運行データを受託業者自社のパソコンからインターネットを利用した除雪費計算システムを採用しており、除雪日報作成の省力化に効果を上げているとのことです。

一方、本市においては、除雪機械320台により除雪指定路線延長約685キロメートルの車道及び歩道について、早朝除雪のほか路面や気象状況等により日中除雪及び夜間排雪作業を行い、作業実施日と作業内容に応じて、隨時受託業者から紙ベー

スで除雪日報を市に提出していただき、手処理にて確認、集計事務を行っている状況であります。

除雪業者においては、日報作成の事務処理に多くの時間と労力を費やしているのが実情ですので、御紹介のシステムは除雪業者のみならず本市の事務処理などの省力化に大変有効であると認識しております。

除雪日報と車両運行を管理する除雪車運行管理システムの運用につきましては、いろいろな自治体において運用を行っております。本市の除雪業務において、どのようなシステムがより効果的なのか、それぞれのメリット・デメリットの検討を行うとともに、情報の収集として、ことし6月に運用を実施している青森市と弘前市より聞き取りを行ってまいりました。

また、試験的な取り組みとして、今シーズン10社程度の除雪業者の車両に車載搭載機器を取りつけ、どのような効果が得られるかを検証したいと考えているところであります。

今後とも安定した除雪体制の維持を図り、冬期間における市民生活の安全安心の確保や経済活動を支えるためには、除雪作業を担うおののの除雪業者の経費負担や手間を軽減すべきという観点からも、除雪車運行管理システムを初め、ICT活用について継続して研究していきたいと考えております。

からは以上です。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

〔渡部洋己産業部長登壇〕

○渡部洋己産業部長 私からは、2の(2)の雪を生かしたポジティブなイベントの創出について、観光誘客の観点からお答えいたします。

全国でも札幌の雪まつりに代表される雪を活用したお祭りのほか、雪おろし体験や地吹雪体験のツアーなどが行われており、本市といたしましても発想の転換で雪が観光資源として活用できる一つの事例であると考えております。

このため、議員もお述べであります、本市に

おきましても市民の皆様の御協力を得ながら、市、商工会議所、観光コンベンション協会などが主体となって、上杉雪灯籠まつりを毎年2月に開催しており、昨年度には第40回までに回を重ね、県内外から多くの方にお越しをいただいております。

また、置賜観光協議会で冬のあった回廊キャンペーンを行っているほか、小野川温泉のかまくら村など、民間団体などが主体となって地域の特色を生かしながら各種イベントを実施しており、このほかにも雪菜の収穫を組み込んだツアーなど、雪と食などの地域資源を結びつけ本市の魅力特性をアピールするさまざまな取り組みも行っているところであります。

さらに、雪は特に東南アジアなど雪が降らない地域からの観光客の誘客において、雪国の魅力や個性を表現する上で欠くことのできない大きな要素であり、雪で遊ぶアクティビティーは人気がありますので、今後冬期間におけるアクティビティーの掘り起こしなどを検討してまいりたいと考えております。

また、夏の時期における雪に触れる機会の創出なども雪の活用につながるものと考えておりますが、ここ数年でも降雪量や雪の降り方など非常に不安定な気候となっており、雪灯籠まつりの開催も苦慮する状況ですので、新たな事業の検討に当たっては開催時期や場所の問題と雪の確保など、さまざまに検討する必要があるものと考えております。

このため、今後関係団体などとも意見交換しながら調査研究をしてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） それでは、1項目めのブランド戦略事業に関する質問でございます。

恐らく、これから紹介する話は、この議場の中では私以外の方は見ていないと思うんですが、けさ方、日テレニュース24という24時間のニュース番組を見ておりましたら、中川市長が登場しま

して、全国版に。何かといいますと、米沢のNECの取り組みを紹介する中身でございました。ニュースというよりはトピックスですね。

先ほど市長にお伺いしましたらば、半月ほど前の取材だったということだったんですが、市長はもちろん番組を見ていませんということでしたけれども、その取材の意図です。放映の意図といったものを、そのときに市長はどのように感じられておりましたか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 確かに半月くらい前、8月のお盆過ぎにインタビューを受けました。当初、ふるさと納税にパソコンが、電化製品はだめだというようなことで、そういった内容だったのかなというふうに思っておったんでしたが、そうではなくて、やっぱり世界で初めてNECさんでノートパソコンが開発製品化されたと。そして、去年は世界最軽量のノートパソコンを製造されたというようなことで、私の考えとしてはそれが米沢の地域資源であるわけでありますから、なぜふるさと納税の返礼品としてだめなんだという率直な思いは持っておったんでしたが、そういったことで、非常にこういった米沢の技術開発というのに、我々米沢の人間としまして非常に誇りも持っておりますし、また地域の宝であるというようなことについていろいろお話をさせていただいたのではないかなというふうに思っておるところでございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 今のふるさと納税のことについては、この間議会の中でも議論がありまして、ノートパソコンがあの品目から抜けると企業にダメージがあるんじゃないかという心配の声もあつたところでした。そうしたら、そのニュースを見ていましたら、いやすごいもんだなと思いましたけれども、300人体制でノートパソコンをつくっているそうで、日産1万台だそうですよ、つくっている台数が。それで、ふるさと納税ではたし

か500セットぐらい出しますので、それからするとはるかに日常的な生産数というのは多いんだなと思って、その工業力といいますか、びっくりしたということが一面ではございます。

その今回トピックスの内容としてその番組で言っていたのは、こういう田舎まちですよね。本当に知られていない田舎まちの一企業が、実はNECの本社からは何度も切り捨てられかけたと。しかし、絶対そうさせないということで、技術者が主体的に自分たちの製品開発に取り組んだというような、そういった経緯が語られておりました。非常に気骨を感じる、そういう技術者が米沢に存在しているんだということを痛感いたしましたね。

それで、内部の人伺いますと、NHKのプロフェッショナルとか、それから情熱大陸、ああいった番組に登場してもおかしくないぐらいの取材のアプローチがあったというような話を聞いております。大変誇るべき話だと思いました。

これなんかも直接ブランドというふうにもしかしたらつながりにくいかもしれません、しかしそういう地域なんだと、そういう技術力がある地域だという点では、非常に訴求力のある要素かなということを改めて思った次第です。

先ほど武発参事のほうから、現在取り組まれようとしているプランディングワークショップですね。9月1日からホームページでも募集がかかりました。先ほどの説明では、一定の団体、それから一般の方も応募できるようにということで公募しているんだという話がありました。

議員の方にはタブレットの中に登録されておりますそのワークショップの要領ですか、それから内容が出ております。議場の方にはプリントで配られておりますね。そういった要領の中身で今回行われようとしています。

これは、先ほど説明がありましたが、今年度はこのブランドのコンセプトを固める年だというふうな、そういった命題に基づいて、このようなワークショップをするというふうなことでこういつ

た形になっているわけですが、ただ私は正直申しまして、このフローチャートといいますか、どういうふうに進めるかというふうなタイムテーブルであったり、それから仮説として取り上げられている5つのコンセプトをじっくり読ませていただきましたが、なかなかわかりにくい。非常に難しいなと感じまして、一般の市民の方がこれを目にしたときに、このワークショップに参加しようという気持ちになるかなという正直な疑問が湧きました。大変難しいのかなと。コンセプトを固めるという作業自体が大変難しいというふうには思いますが。

それにしても、この仮説に挙がっているコンセプト、5つありますが、このどれをとってもなかなか非常に難しくて、具体的にはどういうことなのかなというようなことが、ぱっとイメージしにくいなという印象がありましてね。それで私は、今回これはコンセプトを固めるというような命題があるので、これをやることについては全くそれは問題ないと思いますが、今後こういう進め方の中に、もっとわかりやすさ、シンプルさ、単純さ、直感性、こういったものが必要じゃないかなというように思っているんですね。

それで、もう1枚。これは資料編の中の53ページ、54ページ、今お手元のA3判の裏表にありますように、昨年9月のアンケート調査をまとめたすばらしい資料ですね。大変細かな分析をしてあって、非常に力が入った中身だなというふうに思っていて、じゃあこの分析結果の中で、外部の人がどのポイントに一体目を向けたかというふうに注目しますと、やはり何といっても米沢牛ですね。それから、玉こんにゃくというのもありますけれどもね。それで、圧倒的には米沢牛。それから、魅力度のところでもやっぱり米沢牛が非常に断トツで高いというふうなことがあるんですが、じゃあ米沢といえば米沢牛だけなのかといったら、今後はオール米沢ですので、それ以外のものにもどんどん目を向けていこうというようなことが今

回の取り組みなわけです。

ただこれ、私が今これを言うと、またおまえその話かとなっちゃうんですが、個人的な趣味嗜好じゃなくて、客観的な問題として、なぜ米沢市はこれを挙げないかという点を申し上げるんですが、この項目をずうっと見ていきますと、右端のところに歴史的な偉人の名前がございますね。上杉鷹山と上杉景勝と直江兼続と前田慶次という4人だけがピックアップされているんですよ。

それから、歴史的な資源の中に館山城が入っていないし、この歴史的な偉人の中に伊達政宗も入っていませんよね。これは本当に不思議なんですよ。

それで、恐らく多分これをつくった方は、昨年委託をされたコンサルタントの方が中心に多分これをまとめたと思っております。しかし、去年の3月に館山城が史跡に指定されました。それで、ことしは生誕450年ということで、絶対米沢の歴史なり地域観光には外せないはずなんだけれども、なぜこういう項目に挙がってこないのかと。もしこれがこの項目に挙がっていれば、米沢牛を追い抜くぐらいのパーセンテージを稼ぐ中身じゃないかなと私は本当に毎回素朴な疑問なんですが、思っているんです。

武発参事はことし来たばかりですので、ぜひ産業部長にお伺いしたいんですが、なぜこういうときに伊達政宗や館山城がこの項目に挙げられないんですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 この調査につきましては、今議員からお述べがありましたように、コンサルタントのほうと市の担当のほうとでさまざまな項目を挙げながら調査を行ったわけありますが、代表的なものということで、今認知をされているという部分で項目を挙げたというところでござります。

伊達政宗につきましても、米沢が生誕の地だということにつきましては、一部ではやはり認知を

されているというところはあります、どうしても伊達政宗となると仙台というイメージがつきまといますので、今現在米沢の地域資源を調査するという中では、なかなかその部分については項目として挙げなかつたというところで考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） いや、そういう理由で挙げなかつたのか、それともそういう認識がその当時なかつたのか。正確に言うとどっちですか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 結果的には、この項目を選択する中で、伊達政宗については項目として挙げなかつたということになるかと思います。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） この間、県外から来る人ともそういう話を盛んにするんですけども、本当にそれは不思議だと皆さんおっしゃいます。

それで、NHKの大河ドラマで30年前に独眼竜政宗が放映されましたけれども、それをウィキペディアで調べてみたらば、独眼竜政宗というのは過去30年間の大河ドラマの中で現在も最高の視聴率を誇っているんですね。それで、あのとき何が起きたかといいますと、仙台では大河バブルと言われるような大変な観光客の入れ込み数の増加があったそうです。しかし一方で、最上義光の描かれ方もあったそうですが、山形県にはその影響はなかったというふうなことも書いておりますね。

しかし、生誕の地が米沢城であったか館山城であったかという問題は別として、明らかに伊達政宗がここで生まれて25歳までここで活躍されたという歴史的な事実は未来永劫変わらないわけですよね。そうすると、これは、このグラフでいえば、恐らくこれは米沢牛と並ぶかそれを超えるぐらいのパーセンテージを稼ぐんじゃないかというふうに私は思っています。だとすると、それを出さないということは非常に米沢の観光戦略にとっては

大変な落ち度じやないかなというふうに私なんかは思っているんですが、外部から来られた武発参考はどうお感じですか。

○島軒純一議長 武発地方創生参事。

○武発一郎地方創生参事 そのときのメンバーの方がいろいろ議論を尽くされて、100、200と出すわけにはいかない中で取捨選択をされたんだろうなというふうに思います。それ以上の答えはちょっとできないんですけれども。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） じゃあ、しつこいですけれども、市長にもまたお伺いします。前回の議会でもこの件についてはお伺いしました。それで、あの後に、8月27日に鷹山公シンポジウムというのがありますて、今回このテーマで話を市長も聞かれましたね。改めて私なんかは、伊達政宗という人はすばらしい人物だったんだなということを再認識しました。というのは、米沢時代は明けても暮れても戦という時代を過ごしたんだけれども、岩出山、仙台に移って以降は、民衆のために、人々の幸せのためにまちづくりを一生懸命頑張った、そういう大名ですよね。そして、やがては世界、海外に目を向けて、支倉常長を船で外国へ送り出したという、そういう大局的な視点も持っておられるすばらしい、つまり米沢のDNAとすればこれは本当に誇っていいし、すばらしい方が本当に米沢で生まれ育ったという事実は非常に大きいと思っています。改めて市長の見解をお願いします。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 伊達政宗公につきましては、米沢生まれで、私が常々申し上げているのは、もう戦国の武将としても今は大変人気のある武将であります。それは何でだかというと、やっぱり若いときに華々しい南奥羽の覇者になったと、その経過もあるというふうに思っております。

そういうことで、政宗公はその後、最終的には仙台に移られて仙台をつくったわけでありますけれども、私はそういった米沢人伊達政宗としま

して、そういう物語的なものはしっかりとこの米沢で確立していくべきだろうと、このように考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） この間、道の駅のロゴマークも一応できましたね。その中には上杉鷹山のシルエットが入っているわけですけれども、私は市政協議会でそのことも言いましたけれども、上杉鷹山は確かにすばらしい私たちの先人ではありますけれども、米沢人にとっては大変有名ですけれども、外部の方はなかなかこのグラフにあるように、知名度はさほど高くありません。そういう意味では、ブランド戦略という観点からすれば、今後大いにそういうところにかじを切っていくという視点も大変重要じゃないかなということを申し上げたいと思います。

次に、高畠町でICT活用の除雪費計算システムというのが入った話、先ほど部長から見解をいただきましたけれども、私はこれについては雪国の負担軽減という立場、そういった観点だけじゃなくて、これはぜひ市長にもまた聞いてほしいんですけども、高畠町がこういう導入を非常にいち早く実現したということ。それから、最近のニュースがありましたけれども、国土交通省の事業で、郊外の交通が不便な地域で、自動運転のデマンド交通、それを導入しようということで、全国で8つの自治体が選定されたと。そのうちの1つが高畠町ですよね。間もなくその実証実験が始まると。そういう着眼点といいますか、取り組みは非常にすばらしいなと。

それで、米沢は人口もはるかに多いし高畠町とは条件が違うといえば言えますが、例えばこれは前回の議会でも取り上げたテーマですけれども、学園都市といいながら、特に短大生、栄養大生の人たちにとっては非常に交通が不便で、まちに出にくく。まして、冬の雪の季節はなかなか行き来しにくいという中で、交通網の整備を求められていますが、現実にはやっぱりバスを使った整備と

いうのは非常に採算の面で難しいとかいうことがあります。

それで、高畠町で今回入れようとしているのは、スマートフォンとかタブレットなんかを活用して隨時呼べるという、非常に小回りのきく自動運転のシステムなわけですけれども、米沢はこのことでも多分ブランドにも関係する話なんですが、米沢が3,600人の学生を擁する学園都市で、その若い人たちがさまざまな形でこの数年間まちづくりに関与してくださっている。そういう生き生きした姿、それをもっともっと拡大していくということが、このブランドイメージそのものもやっぱり高めていくということにつながっていくんじゃないかなというふうに思うわけですが、そのときに本当に学生の人たちの生活を応援する、そういう市政のあり方であってほしい。

そういったときに、高畠町では今そういった実証実験が始まるということなんですが、どうでしょう市長。今後、学生のエリア以外に、当然郊外のお年寄りのエリアもそうですが、そういった利便性の高い自動運転なんかのデマンド交通、こういったものの模索をするということについてはいかがですか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 いろんな実証実験、このたびの高畠町の自動運転の実証実験というのも我々も承知しておりますけれども、いろいろ高齢化社会並びに学園都市として学生さんの利便性とか、また一体となったまちづくりについても、やっぱりいろんな角度からそういったものを積極的に取り入れていくべきだろうというふうに、そういう思いは持っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） 米沢牛の件で、今回G Iに登録されたと。それで、市長は現在2,800頭の生産量を何とか近々3,000頭まで引き上げたいというような話がございました。

この間、産業建設常任委員会のメンバーで生産

者の現場を見てきましたけれども、やっぱり個人経営といいますか、そういうスタイルは本當にならぬか、これから3,000頭まで持っていくにはあと200頭アップですけれども、簡単ではないなという印象を受けました、実はね。

それで、米沢牛は2,800頭ですので、なかなか大きな商社が扱おうというときに、需給バランスが非常にとりにくいという微妙な頭数だということを伺っております。

それで、一方で、松阪牛については、私も今回その方との交流で初めて知ったんですが、七、八千頭ですかね、松阪牛は。しかし、本当に高価な特産松阪牛という別物があるそうで、これはたった4%で300頭。それで外国なんかに高く売るというふうな牛です。そうすると、残りの圧倒的な多くは、比較的手に入りやすい環境の中で国民が食することができると。そういう2段構えの戦略をしているんですね。

米沢牛も、今回G I認証されまして大変ラッキーなんですが、もっともっと裾野を広げるという意味で、米沢牛という今2,800頭しかないという牛以外に、そういう松阪の戦略のようなもともっと幅広く農家の人たちがたくさん頭数を抱えることができるような、そういったお考えはいかがですか。これは産業部長ですかね。済みません、お願いします。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今回のG I登録によりまして、さまざまこれから制度の活用ということが課題になるかと考えております。

生産者の間でも、今回のG I登録によりまして、今まで以上にお客様に信頼される米沢牛の生産に努めなければならないといふ機運が高まっているというふうにお聞きしておりますので、こういったような県と生産者の方々とさまざま進めながらこのG I登録を生かしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 生産頭数拡大につきましては、私たびたび申し上げているんですけれども、このたび議会の同意も得なくてはならないんですけれども、定住自立圏、これは3市5町、米沢牛につきましては共通の課題でありますので、そういうこともまだ正式には2市5町ときちつとした話はしておりませんけれども、そういう取り組みも定住自立圏の中で取り組んでいかなければならぬものと、このように考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○8番（高橋英夫議員） ありがとうございます。

もう時間がないので、最後に企画調整部長、移住と定住の話ですけれども、先ほど私が質問したのは、単なる移住政策だけじゃなくて、そういう地域おこし協力隊などの活力ですね。そういうものを導入するような政策的な移住政策というようなことでお話ししたんですが、一言、その点について。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 空き家については、民間の方々が持っているらっしゃいますので御協力をいただかなくてはならないという条件であります、御質問の中にありました協力隊の方々も、米沢市で導入してから数年たちますので、新たな展開、新たな活躍の場というものを私どものほうも模索していくべき段階、時期だと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 以上で8番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

~~~~~

午前11時10分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢チャレンジウイークの実績とさらなる充実について外3点、5番佐藤弘司議員。

〔5番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○5番（佐藤弘司議員） 公明クラブの佐藤弘司でございます。今9月定例会、一般質問17名の議員が登壇いたしましたが、長丁場にわたりましたけれども、私が17人目という初めての最後という経験でございます。いましばらく、どうかよろしくお願ひします。私も高橋議員同様、週明けの爽やかな気分を阻害しないように努めますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それから、お忙しい中傍聴に来ていただいた皆さん、本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

冒頭、質問に入る前に、国全体、そして米沢市の社会像、そして将来像に触れてから質問に入りたいと思います。

さて、来年でちょうど明治維新から150年になります。明治4年に300の藩を47に再編する廃藩置県が始まり、明治23年に日本を統一し、追いつき追い越せ近代化の旗印のもと、国の総合出先機関としての47府県制度がスタートいたしました。以来、今日まで数々の大災害、そして敗戦を乗り越えてまいりました。その間、世界第2位の経済大国になるなど大発展を遂げましたが、近年どこの国も経験したことのない人口減少、少子高齢化社会に突入をいたしました。

人口減少は、フランスを除き先進諸国での共通の潮流で、特に第3次産業中心の経済成熟国家の宿命と言われております。

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成32年には8万1,618人となり、そして平成37年の人口は7万7,587人とされています。これを受け、まちづくり総合計画では、魅力ある都市環境の整備、雇用就業の機会の拡充、子育て環境の整備、転入者の促進と転出者の抑制、出生率向上のための施策などを掲げ、平成37年の想定人口を国の推定より1,000人増の7万8,600人

とうたっております。ぜひとも達成すべく、行政も議会も真剣に取り組まなくてはなりません。

今、日本は少子化対策や地方創生策など人口増を目指したさまざまな政策措置をとっています。しかし、こうした策を講じてもなお、それ以上に人々の価値観の変化や女性の社会進出が著しく、子宝への執着が薄れ、自己実現を優先する風潮が強まっています。こうした基底の変化から、人口増はそう大きくは期待できないのではないかと言われております。

ある識者は、そうであるならば、むしろ21世紀末に8,000万人まで人口が減るとの予測を受け入れ、それに合った改革を進めたほうが賢明ではないか。たとえ8,000万人でも、100年前の日本の人口は3,500万人ありましたから、それより2倍以上の人口があるわけで、そう悲観すべき問題ではないと言われておりますし、むしろ20世紀の人口大爆発こそ異常であり、経済大拡張も前例のないものだったとの所見もあります。

話は変わりますが、準天頂衛星システムみちびき4号が10月の4日に打ち上げ予定です。軌道に乗り運用が開始されれば、交通システム、建設業界、農業分野などにIT革命が起こると言われております。先ほども無人交通の話もありましたけれども、誤差は数センチメートル、農業ではロボットトラクターや除草ルンバなど、実用化がなされます。人口減少による労働力減をハイテク技術でカバーし、GDP500兆円を維持するならば、世界で一番豊かな国になるとも言われております。

米沢市もまちづくり総合計画を着実に進め、高齢者の活躍できる社会、若い力を育む社会形成の一丸となって取り組み、計画の将来像である「ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢」を構築しなければなりません。

それでは、初めの質問に入らせていただきます。

初めの質問は、中学生を対象に実施している米沢チャレンジウィークについて伺います。

近年、家の中に引きこもってしまういわゆるニ

ートと言われる人が、数年前の調査では年間70万人との結果が公表になりました。現在はさらにふえて100万人とも言われております。SNSの進歩やプライバシーを重視する余り、子供のころから社会と接する機会が希薄になっていることも大きな要因だと思います。

現在の子供たちは、教師と親以外の大人に触れ合わない環境で育っています。安全な反面、孤立しているとも言えます。そのような状況では、高校や大学を卒業して社会に出て仕事を始めたときに、小さなトラブルで心が折れてしまう、こうした大人になってしまいます。これを防止する効果もあり、キャリア教育、そして人づくりの意義がある米沢チャレンジウィークの教育は非常に重要であると認識しています。先週行った中学校もあるようです。市内のお店で働いている姿を見かけました。本市の全中学校では、生きる力を身につけ、社会人、職業人として自立していくことができるよう、地域の企業や施設と連携して4日間の職場体験を実施し、ことしで11年目になります。

中学生の時期にキャリア教育を受けると、仕事に対して前向きなイメージが持てると言われています。昨年は市内273カ所の事業所、施設等が協力して785名の中学生が貴重な体験を積ませていただきましたと伺いました。全国に誇れる産学連携の取り組みであると思います。

社会の荒波に負けない人材の育成に向けた米沢チャレンジウィークの事業のこれまでの経過と実績、そして今後の取り組みをお伺いいたします。

次の質問は、多様な色の見え方に配慮したカラーユニバーサルデザイン、略してCUDといいますが、理解を深め、色弱者でも識別しやすい公文書や学校現場の取り組みの提案であります。

人間の色の感じ方は一様ではありません。目の疾患によって、色の見え方が一般の人と異なる人が多く存在します。色覚異常、色弱、色盲といつたいわゆる色弱者は、日本では男性の20人に1人、女性では500人に1人と言われ、日本全体では300

万人以上いるとされています。

これらの人たちは、視力は普通と変わらず細かいものまで見えますが、色の組み合わせについて見え方が異なります。このため、色の使い方に配慮が必要になります。

こうした多様な色覚を持つさまざまな人に配慮して、全ての人に情報が正確に伝わるよう配慮されたデザインを、カラーユニバーサルデザインといいます。カラーユニバーサルデザインは、一部の色弱者のためだけの特殊なデザインであったり、一般の人には見えにくいデザインではありません。利用者の視点に立って使いやすさを追求したデザインです。結果として、一般の人にとっても整理された見やすいデザインになります。つまり、カラーユニバーサルデザインは色弱者だけでなく、全ての人に価値あるものであります。

今述べたことを踏まえ、お伺いいたしますが、市民に情報を伝えたり手続をする公文書や展示物、以上のような配慮をすべきだと思いますがいかがでしょうか。さらに学校現場での現状や取り組みもあわせてお伺いいたします。

次の質間に移ります。

現在の日本は、各種メディア、SNSの情報の氾濫もあり、エビデンス、いわゆる科学的根拠のないものを簡単に信じる傾向にあります。

例を挙げれば、一時期健康によいとされ大ブームとなったマイナスイオン。テレビ、雑誌に頻繁に取り上げられ、店にはマイナスイオン放出家電が数多く並んでおりました。しかしながら、マイナスイオンが健康にいいことを証明する科学的根拠、きちんとした実証データはありません。そもそもマイナスイオンという言葉は科学用語ではありません。にもかかわらず、私自身も含め、今も何となく健康にいいと思い込んでいる人が少なくありません。

あらかじめ申し上げますが、いちやもんをつけて商売の邪魔をするような気はさらさらありませんので、個別の商品名などの発言も控えますので、

誤解のないようにお願いしたいと思います。

そうした根拠のない情報で高額商品を購入してしまう、治療効果のない代替医療を信じ医療機関を受診しない、科学的な治療を受けなかつたために命を落とす人も出てしまう。私の近隣にもおりました。そうした社会的な影響を防ぐという趣旨の質問であります。

そのほかにも、著名なコンサルタントが喧伝したことで大きな注目を集め、後に環境の浄化や放射線の除去、果ては口蹄疫の予防にも効果ありと吹聴され、実際使われているケースもあります。

しかし、効果を示す実証データは何もない。まともな研究実績がそもそも見当たらないのが現実です。美容や健康にいいとされている水素水もその効果を裏づける科学的根拠はありません。

消費者行政をつかさどる立場の当局としてどうお考えになるのか、実際トラブル相談対応などあるのかを伺いいたします。

最後に、ストレスチェックについての質問です。

厚生労働省が2015年12月に制度開始したストレスチェックは、50問程度の質問に答えてストレス度を確認するもので、厚生労働省のホームページに掲載されている実施プログラムをダウンロードすれば、容易に行うことができます。

鬱病などの心の病による労災認定が過去最多を更新し、働き方改革や労働環境の改善が喫緊の課題となる中、ストレスチェックを全ての事業所、自治体職員が実施、活用できるようにしたいものです。

制度開始から1年半たったことしの6月、従業員が50人以上の事業所に対し、労働者の心の健康状態を年に一度点検するよう義務づけたストレスチェック制度の実施状況を厚労省が公表いたしましたが、さまざまな課題が浮き彫りになりました。

当市には、従業員50人以上の企業が150社、未満の企業が4,500社あります。この制度は、努力義務の部分もあることから、産業部などが実施状況を把握することは無理かもしれません。また別の機

会に取り組むべき課題として考えたいと思います。

このストレスチェック制度を、本市の職員に対しては実施していると承知していますので、その実施状況、結果にどう対処しているのか。今後の取り組み、課題なども含めお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 それでは、初めに米沢チャレンジウィークについてお答えいたします。

産業・経済の構造的変化や雇用形態の多様化に流されることなく、社会人、職業人として自立していくことができるよう、米沢市内の全中学校では地域の教育力と最大限に連携し、毎年9月上旬に4日間の職場体験を米沢チャレンジウィークとして実施しております。

実施に当たりましては、学校が単独で進めるのではなく、多くの方々の手で進められることが必要であることから、本市では各産業界の代表、関係行政機関、校長会、PTAから成る米沢チャレンジウィーク実施協議会を設置し、学校・地域が一体となって進めております。

この米沢チャレンジウィークは、ことしも市内270カ所の事業所、施設等の御協力を賜り、市内の中学生755名が貴重な体験をさせていただいております。毎年約270カ所の事業所、施設等で実施できることは、学校と地域が連携しているからこそできることであります。

毎年広報よねざわの11月15日号やリーフレットを通して、この米沢チャレンジウィークを体験した生徒の様子を市民の皆様にもお伝えしておりますが、4日間体験した生徒たちは、働くことの大切さ、楽しさを味わうとともに、厳しさや責任を持って自分の役割を果たすことの大切さ、人とのかかわり方など多くのことを学ぶよい機会となっております。

また、事前学習では、職業調べや働く人々に学ぶ会、マナー講習会などの機会を設け、社会人・

職業人として自立していくことができるよう、地域の教育力と連携して行っております。

職場体験は、職業に触れ、働くことの大切さを学ぶ貴重な機会でありますし、米沢のよさを知り、米沢を誇りに思う郷土愛や、ここで暮らしたい、このまちで生きていきたいという地元志向を育成するという点でも大変重要であるというふうに考えております。

次に、学校現場におけるカラーユニバーサルデザインの取り組みについてお答えいたします。

本市では、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進しております。配慮をする児童生徒にとって、ないと困る支援は、他の児童生徒にとっても有効な支援であり、そのような支援を積極的に行っていくことで、全ての児童生徒が、わかる喜びや学ぶ意義を実感できる授業づくりに取り組んでおります。

そのような取り組みの中で、特に見え方について配慮が必要な子供や視覚的な刺激に影響を受けやすい子供への配慮として取り組んでいる事例を紹介いたします。

日常の授業における視覚的な情報の一つに板書がございます。授業者は、板書を行う際、文字の大きさや行間に気をつけて行うようにしております。子供たちの座席から黒板までの距離や、座席から見える角度、光の反射などによる見えにくさに対して配慮しながら、適度な文字の大きさや行間の幅などを意識した授業を心がけるようにしております。

また、板書の際は、大事なことがわかるように工夫して示しています。子供たちに特に注目させたい箇所を印象づけるために、文字を囲んだり色を使ったりして表示をすることがありますが、その際は色の見え方に個人差があること、色覚に不安を持つ子供がいる場合もあることから、余り多くの色は使わず、誰もが識別しやすい配色で構成するようにしています。これは板書だけでなく、校内に掲示をする際も配慮していることありま

す。板書の情報に集中させるため、黒板の周囲の掲示物をなくし、すっきりとさせて授業を行うという取り組みは、市内の多くの学校で実践しております。余分な視覚情報を少なくし、大事な視覚情報がわかりやすく伝わることで、学級全体にとっても学習への集中と理解の向上につながります。

授業の中で、資料などを提示する場合は、拡大したりＩＣＴ機器を活用したりして、より見やすい工夫をしています。その際は、形・色彩・大きさ・デザインなどに留意して提示するようにしています。

このように、各学校ではユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりの一環として、カラーユニバーサルデザインにかかる実践を行っています。児童生徒一人一人の状況をしっかりと把握し、理解し、全ての子供たちが、わかる・できるを感じることができる授業づくりに向けて今後も取り組んでまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、まず2項目めのカラーユニバーサルデザインで、学校現場以外について御答弁申し上げます。

公文書の作成に当たりましては、ごらんになる方々がさまざまな年齢層であることから、その方々の年齢に応じた文字の大きさや文字が読みやすい用紙の色、それから文字色の選択等に配慮することが、行政として大事な視点であると考えているところでございます。これまでも各課等に対しては、文書作成に当たっての留意事項をその都度周知してきているところでございます。

御質問のカラーユニバーサルデザインは、一部の色弱の方のための特殊なデザインではなくて、情報がなるべく全ての人に正確に伝わるデザインにしようとするものであるということから、その機能性は評価されているところでございます。

本市においては、市役所1階の市民課窓口に設

置しております番号案内表示板、それから発券システムに導入しております。

今後とも、ホームページ、それから案内表示等の作成に当たっては、どなたにも正確に情報が伝わるよう、見やすくわかりやすいものとなるよう努めてまいりたいと思っているところでございます。

それから、次に4項目めのストレスチェック制度の実施状況と今後の取り組みについて御答弁申し上げます。

まず、ストレスチェック制度実施の背景についてお答えいたします。

ストレスチェック制度は、労働安全衛生法の規定に基づきまして、労働者に対して実施する心理的な負担の程度を把握するための検査であります。一定規模の事業者に対して、この検査を1年に1回定期的に実施することを、法律の一部改正によりまして27年12月1日から義務づけられているところであります。

国が事業者に対してストレスチェック制度の実施を義務づけた背景でありますが、これは全国的に仕事による強いストレスが原因で精神疾患を発病し、労災認定される労働者が増加傾向にあること、それから労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することが必要だと、そういうことからそれが課題になっているということが挙げられます。

このようなことから、ストレスチェック制度の実施によりまして、受検した労働者が自身のストレスの状況をみずから把握し、ストレスへの気づきを促そうとするものでございます。職場改善につなげて、働きやすい職場づくりを進めることによって、メンタルヘルス不調を未然に防止する一次予防を図ることがこの制度の目的と言えるかと思います。

次に、事業所として本市が実施したストレスチェックの概要等でございます。

ストレスチェックは1年に1回実施しなければならないということで、本市においては平成28年

度からの定期健康診断の時期に合わせまして、7月から8月にかけて産業医を実施者としてストレスチェックを実施してございます。対象者は、正職員と嘱託職員であります。調査票は、厚生労働省が示し、利用を推奨している職業性ストレス簡易調査票を用いています。

職員が調査票への回答を行った後の流れになりますが、労働安全衛生法の規定によりまして、実施者が受検した職員一人一人のストレスチェックの結果を確認した上で、職員各自に結果を通知するとともに、集団分析を行いまして、これを全序的に周知することで職員個人、さらには課という組織単位でストレスを軽減する取り組みを考えるものでございます。

このほか、実施者が高ストレス者と判断した職員には、医師による面接指導を受けることができる旨、実施者から通知しているところであります。

また、労働安全衛生法では、実施者は労働者の同意なしに結果を事業者に提供してはならないとされておりまして、本市においてもこれに従った取り扱いをしているところでございます。

以上の仕組みによりまして、ストレスチェックを実施した結果、平成28年度における受検率は約56%でありました。仕事のストレスによる健康問題の発生リスクについては、市全体の傾向として高くないと判断されたところでございます。

なお、29年度についてはまだ結果が出てございません。

次に、今後の取り組みについてお答えしたいと思います。

ストレスチェック制度については、労働安全衛生法の規定に基づきまして、平成30年度以降も年1回実施する予定であります。この場合、受検すること自体は労働者の義務ではありませんが、ストレスの状況を労働者自身が知ること、これがストレスを軽減するきっかけとなりますので、このことについて職員に周知を図り、受検率を向上していく必要があると考えているところであります。

ます。

また、平成28年度のストレスチェックの集団分析結果を受けて、各課においてはストレスを軽減する職場改善に取り組んでいるところであります。

その一方で、平成29年度において、メンタルヘルスの不調によりまして7日以上休んでいる職員もありますので、引き続きストレスを軽減する取り組みの実施や健康相談の利用等の促進を図りまして、メンタルヘルス不調の防止に努めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

〔後藤利明市民環境部長登壇〕

○後藤利明市民環境部長 私からは、エビデンスが不明確な事柄の社会的影響についてお答えいたします。

エビデンス、いわゆる効果に科学的な根拠がない商品等に対しては、景品表示法でうその広告や誇大広告による不当な表示などによって、一般消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為を禁止し、一般消費者の利益を保護しております。

景品表示法による不当な表示は、商品・サービスの品質について、これはとてもよい品質だと思わせて実際にはそうでない優良誤認表示と、商品・サービスがとてもお得な価格や取引条件だと思わせておいて実際はそうでもない表示を有利誤認表示。そして、その他誤認されるおそれのある表示としまして、国が指定する不当表示がございます。

優良誤認表示の例としましては、あたかも対象商品を摂取するだけで特段の運動や食事制限をすることなく容易に著しい痩身効果が得られるかのように示す表示をしていたダイエット商品や、対象商品をベランダにつり下げなどするだけで、表示された範囲、表示された期間にわたり、対象商品から放出される薬剤によりユスリカ及びチョウバエを寄せつけないかのような表示をしていた虫

よけ製品などがあります。

また、有利誤認表示の例としましては、あたかも特定の日の売り出しで対象商品を通常時の半額で販売するかのように表示していたものが、実際には商品に記載した価格の多くが通常価格を一旦引き上げたもので、通常価格の半額ではなかったなどがあります。

これらの事例の場合は、当該表示の裏づけとなる合理的な根拠を示すものは認められないものであつたとして措置命令が発せられ、違反行為の差し止め、再発防止の実施、一般消費者への周知徹底、そして今後同様の違反行為を行わないことなどを命ずる行政処分を受けています。

なお、違反行為に対する措置命令は、消費者庁、都道府県が連携して行うこととなっております。

このような合理的な根拠がない情報に左右されないための対策としまして、本市消費生活センターにおける取り組みといたしましては、次の2点がございます。

1点目としましては、消費生活相談業務でございます。

市消費生活センターの相談件数は、平成27年度で639件、平成28年度は491件となっております。このうち不当表示等に関する相談件数は、平成27年度が7件、28年度が10件となっております。合理的な根拠がない情報については、その都度関係団体などや県消費生活センター、国民生活センターに問い合わせを行い、正確な情報に基づき相談に応じ適切な指導を行っております。

2点目といたしましては、広報・啓発活動でございます。

消費生活に関する出前講座では、賢い消費者になろうをテーマに、学校、町内会、地区高齢者グループなどを対象に出前講座を実施しております。出前講座は、健康食品等の通信販売で、初回にお試し価格を安価に設定し、複数回の定期購入を条件としている事例などをテーマとして開催しています。

また、エフエムN C VおきたまGO！でも、毎週木曜日にトラブル事例を紹介しているほか、毎月15日号の広報では話題となっている消費者トラブル等を掲載し注意喚起を行っており、市のホームページでも注意喚起情報の提供や暮らしに役立つ情報を掲載しております。

さらには、各世代、各地域のより多くの市民の方々に情報を提供するため、消費者トラブルに関する各種のポスター、チラシなどを市内の小中学校及び高等学校、個人病院を営む各医療機関、コミュニティセンター等に掲示していただいております。

なお、消費生活センターでは、このほかにも高齢者の消費者被害防止のため消費者を見守る見守りサポーターの養成や、学校や地域における消費者教育の充実を図り、消費者市民社会の構築に向けた取り組みを推進しているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 答弁ありがとうございます。

初めに、チャレンジウィークについて、若干細かいところを伺いますけれども、このチャレンジウィークの実施協議会自体、主体は産業界だったり、さまざまなところと連携したこの協議会という御答弁でしたけれども、主体というか、牽引する部分の主な実施組織というのはどこになるわけでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今の実施協議会の中心でありますけれども、教育委員会のほうが事務局となりまして、あと各学校から担当者を集めまして、まず中心となる会議をして、そこから実施協議会の各関係団体の方々に御案内をして、春から立ち上げて実施しているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） そうすると、先ほどいろいろさまざまな会合をしているといいますが、や

つぱりその実施近くなつてどんどん会議の内容も濃くなつていつて、そして実施になるということなんでしょうか。それとも、毎月定期的にやつてゐるとか、そういう部分なんでしょうかね。その部分、教えていただけますか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 この取り組みもことして12年目を迎えまして、大分定着しているようございます。ですので、春先にまず全体の計画を立てまして、それからは複数回開くというよりは、事務局のほうで進めまして、実際の生徒の割り振り等について進めておるところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） そうすると、その参加していただく、協力していただく事業所をもっとふやしていくとか、そういう部分もこの協議会で検討し、要請していくという考え方でよろしいですか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 おかげさまで、本当に270を超える事業所さんに御協力いただいているわけですけれども、今後ともさらに広げるように声がけしているところであります。

また、最近では各個別の事業所さんというよりは、その組合さんですとか取りまとめをしてくださる団体さんのほうにも協力していただけるようになりますて、より広がつてきていると感じているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 昨年の結果がまとまつてあるパンフレットを見ますと、たとえば3年の男の子は、感想ですね、「仕事は大変だけれども、やりがいもあり、楽しいところもあるということを実感できた4日間でした」。女の子は、「働くということの大切さ、そしてなし遂げたときの達成感、満足感、周囲の人から支えられているということを身をもつて知ることができた。とても有意義に過ごすことができた4日間でした」という

ような生の感想等々も御紹介されておりますし、さまざまなアンケートも表示されておりますけれども、親御さんなんか、御父兄の感想なんかは聞いたことがあれば御紹介いただきたいのですが。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 保護者のアンケートということで、そのリーフレットの中にもあるわけですけれども、学校のほうで各家庭のほうにアンケートの用紙を配りまして、こういった質問項目以外にも生の声を拾っているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 御父兄の方にも評価をいただいて喜ばれているということでよろしいですね。

あと、この部分で、参加した生徒さんのアンケートの結果も出ております。さまざまな項目があって、例えば自分は家族や地域の人に支えられながら生きていると思っていると。あと、4日間の職場体験は貴重な体験になると思いますかという問い合わせでは、事前と事後でのパーセントですけれども、何とここでは93%。いろんな設問で80%後半から90%、その結果だったと。すばらしいこれは効果があるということで思いますし、親御さんの理解のアンケート部分でもすばらしい効果が出ているということで実感をしたところでございます。

そこで、今、年に1回というか、中学校生活で4日間という経験ですけれども、それは教育現場の中のカリキュラム等々の量とか、あと修学旅行でのタイミングとかあると思いますけれども、できればですよ、ぜひといいますか、こういった授業というか、教室ではできない、机の上ではできない貴重な体験で、そして効果的にも90%、80%という生徒さんも満足度、社会で職場体験した感想も載つてある効果のあるものでありますので、一学年4日と言わず、何とか工夫していただいて、2年生と3年生のときとか、そういうもう一回、もう一学年経験できるような取り組みをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 米沢チャレンジウィークにつきましては、教育課程上では総合的な学習の時間の中に位置づけられることが多いようあります。

この総合的な学習の時間につきましては、1年生で年に50時間、2年生、3年生ですと年に70時間が標準時数ということで定められておりまして、教科書があるわけではありませんので、各学校で3年間を見通した全体構想、全体計画の中で、各学年の取り組み内容を決めまして進めているところであります。

それで、大体本市の中学校の場合ですと、1年生は米沢学、議会のほうでもたびたび説明しておりますけれども、自分たちの地域や米沢のよさを学ぶという米沢学を中心として、2年生は米沢チャレンジウィークを中心としたキャリア教育、3年生につきましては修学旅行で自分たちの自己実現ということで、中心として大分時間をかけているところであります。

具体的に、ある学校の例を申し上げますと、2年生のキャリア教育に係る部分が43時間、この4日間だけで29時間ということになっておりまして、これを2回やるとすれば、ほとんど総合的な学習の時間がこれに費やされてしまうことがあります。

こうした時数の面ですか、3年間を見通した教育学習内容の面でも難しいのかなと。

また、これは本市全体の取り組みでもありますので、今の段階ですと3回ということを実施することにつきましては困難であるというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番(佐藤弘司議員) この取り組みだけでなく、今おっしゃったようにさまざまな取り組みをしながらやっているということでしたので、将来の米沢を担う児童生徒の皆さんですから、しっかりとこれを生かした、特に教室では教えられない部分、

こういう部分を教育長も昔から御廟所の部分とかいろいろ取り組まれておりまして、さらに力を入れて取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、カラーユニバーサルデザインの件ですが、先ほど答弁ありました。学校でもかなりきめ細かく取り組まれているということに、ちょっとびっくりしました。ここまで細かく配慮しているのかということで感じたところでありますが、そういう色の見えにくい人の割合は把握なされるのでしょうか。どのぐらいの生徒さんとか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 以前ですと、色覚についての検査につきましても全員対象にして実施しておりましたけれども、平成15年以降、必須項目ではないとされております。

ただ、今現在でも色覚検査の希望調査というのをとっておりまして、やはり自分自身の色の見え方を知っておくということは大事ですので、希望者については実施しているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番(佐藤弘司議員) るる申し上げたとおり、教育長もおっしゃったとおり、これは本当に見えづらい人だけの対策ではないと。普通の人にもわかりやすくなる部分でありますから、見える人、見えない人関係なく、全員が見やすい、また授業を受けやすい、理解しやすい取り組みということで、さらなる取り組みで学校のほうも頑張っていただきたいと思います。

そこで、市の当局のほうですが、市民課のいろんな表示等々でも配慮しているということで、さらに各部署とか、細かい申請書類とか説明書類等々にも配慮していただきたいと思いますが、その辺は現状といいますか、どうでしょうか。広範囲にわたりますから、これは大変だと思いますが、現状はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 文書の基本が、まず白黒になります。それから、添付する資料として、例えば

写真なんかですとそれを加工することは現実的でありませんので、ありのままのものを提示していただくと。

そういうことで、カラーをなかなか資料として使う場面はそれほど多くないと思います。ですが、そういう場面が必要な場合には、やはりその配慮は必要だと考えておりますので、こういったことで、質問もあったことも踏まえまして、全局的には再度、さまざま検討していただきたいとは思っているところでございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 今おっしゃるとおり、昔は技術的に、昔はほとんど白黒だったと、何でも。新聞でも何でも。逆に、そのほうがこういう人たちを見やすいわけですね。それで、今便利になり過ぎて、うちのプリンターからでもカラーがぽんぽん出てくるし、新聞も結構カラーの写真、カラーの記事が結構氾濫してきておりますので、逆に見えづらい人にとっては識別しにくくなっているという面もありますので、やっぱりその辺も考慮しながら、今後とも取り組んでいっていただきたいと思います。

例えば、色の名前を表示する、振り仮名じやありませんけれども、そういう配慮だけでもかなり効果があると言われておりますので、その辺も御配慮よろしくお願ひします。

あと、高知市では洪水ハザードマップにもCUD認定を取得したマップを作成しているということで、これは聞き取りのときに詳しく求めなかつたかもしれませんけれども、米沢市の洪水ハザードマップ、最上川の部分ですとか、堀立川、羽黒川、出してみますとかなりこれはカラフルで、美術作品のような、私は気になるぐらいの美しいものがありました。この辺は部長、どういうお考えといいますか、感想をお持ちになつたらばお聞きしたいんですが。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 私も今回御質問いただき

まして、そのような課題もあるんだなと改めて気がついたところでございますので、どこまでできるかわかりませんけれども、なおちょっと検討したいと思います。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 時間もありませんので次に移りますが、エビデンスの件ですけれども、本当にいろんなメディアが頻繁に毎日登場して、いろんなCMでも、例えばつえについてやっと歩いているおばあちゃんが軽快に散歩を始めたり、果ては階段までぽんぽんぽんと上っていくと。本當ですかみたいな、もう感じもあるわけですけれども、これは買う買わないはその人の判断で、これは非常にデリケートな問題でございますが、今答弁にあったとおり。

例えば、私たちだけでもといいますか、公的機関として、例えば何かブームになって、日本全国が大騒ぎになるようなブームになったときには、しっかりと調査をして、エビデンスが定かでないかどうか、本当に正しいものなのかを調査して、せめて公文書とか市の広報なり、そういうものにはそういう文言や掲示をしないというような努力は必要だと思いますが、これは難しいと思いますが、一言御見解をお願いします。

○島軒純一議長 後藤市民環境部長。

○後藤利明市民環境部長 議員おっしゃるとおり、さまざまな今商品が出ておりますので、その商品の紹介をそのままのみにすれば、なかなか本当に課題になるような場面も出てくると思いますので、なお今後検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） それで、これから本当に高齢者のひとり暮らしという部分も非常に多くなるわけで、振り込め詐欺も含めてそういうものも社会全体で守っていかなければならないという観点からも、このような質問をさせていただいたところです。

最後に、ストレスチェックの部分でありますが、

行政としては56%の人がやっているということですが、この個人情報のセキュリティーはどういう感じといいますか、なされておりますか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 総務課でその事務をとっているわけですが、実は総務課である課長、それからその上司であります私自身も、その中身については存じ上げておりません。つまり、担当者だけが今のところ知っている情報と。当然、それは部外に出すことはありません。

そういうことで、厳しくその情報については管理しているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 結果については、受診を勧奨する等々も対策をとられているということで、今、部長がおっしゃられたセキュリティーの問題、人事担当者は担当してはならないという部分はそういうことですよね。その個人情報によって人事に左右されることがないようにということで、わかりました。

それで、そのチェック担当者がストレスになるなんていうことまではないでしょうね。逆に、本末転倒で。いかがですか。一人ばかりで負担があるようなことがありませんか。一人、二人とか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 ふだんから話もしている職員で、私が見る限り、少なくともそういう状況はない。

それで、今後ともその職員のストレスを管理する上での秘密を守るストレスは、やっぱり発生していくと思いますが、それは公務員に課せられた一つの命題でもありますので、それをもつてして極端なストレス過多になるような業務ではないというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） 最後にお聞きしますが、行政はわかりました。一般企業の部分では、やっぱり4,000社、5,000社弱の一般企業がいるわけで

ございます。産業部長にお聞きしますけれども、これは聞き取りではお話ししていなかったものですから、先ほど言った全部把握するのは当然物理的に不可能でありますので、例えば産業部長なり産業担当者がいろんな企業等の集まりがあるわけですね。集まり、会合、研修会、交流会とか。そういう懇談の場ででも、こういうストレスチェックを紹介したり、勧奨したりするやっぱり声がけは常に必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 渡部産業部長。

○渡部洋己産業部長 今、企業でもやはりこういった従業員の方のメンタルヘルスという部分が非常に大きな課題となっておりますので、そういったような講演会だったり、研修会なども雇用対策協議会の中の一つの事業として実施しておりますので、このストレスチェック制度についてもそういった場で周知をしながら、実施を広めていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○5番（佐藤弘司議員） よろしくお願ひします。  
残り時間が7分ちょっとございますが、お昼になりましたので、皆様のストレスたまらないうちに終了したいと思います。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で5番佐藤弘司議員の一般質問を終了します。

---

## 散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。

午後 0時03分 散 会

